

支援金詳細

令和6年度創業支援促進事業補助金

市における創業を促進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、市内の創業者を対象に、創業に係る経費の一部を補助します。

地域	茨城県ひたちなか市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / その他
対象	ひたちなか市内に事業所を有している方で、 1. ひたちなか市内で創業して2年以内の個人又は法人であること 2. 市内に主たる事業所、又は本店を設置する個人又は法人であること 3. ひたちなか市の特定創業支援等事業を修了している方、かつ、申請日時点で修了後5年を経過していない方
公募期間	～2025年2月28日
上限金額・助成金	30万円、対象経費の1/2以内
給付要件	補助対象経費：令和6年5月1日から令和7年2月28日までに発生した、創業に伴い官公庁へ提出する書類の作成に要する経費、設立登記に要する経費等
その他	
問合せ先	ひたちなか市 経済環境部 商工振興課 電話：029-273-0111
URL	https://www.city.hitachinaka.lg.jp/business/chushokigyo/1013853.html